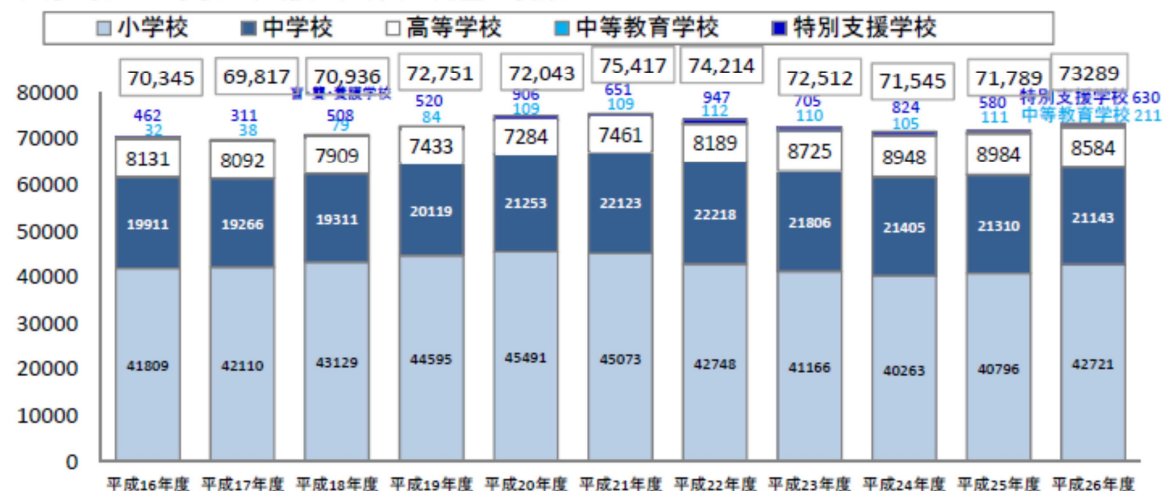


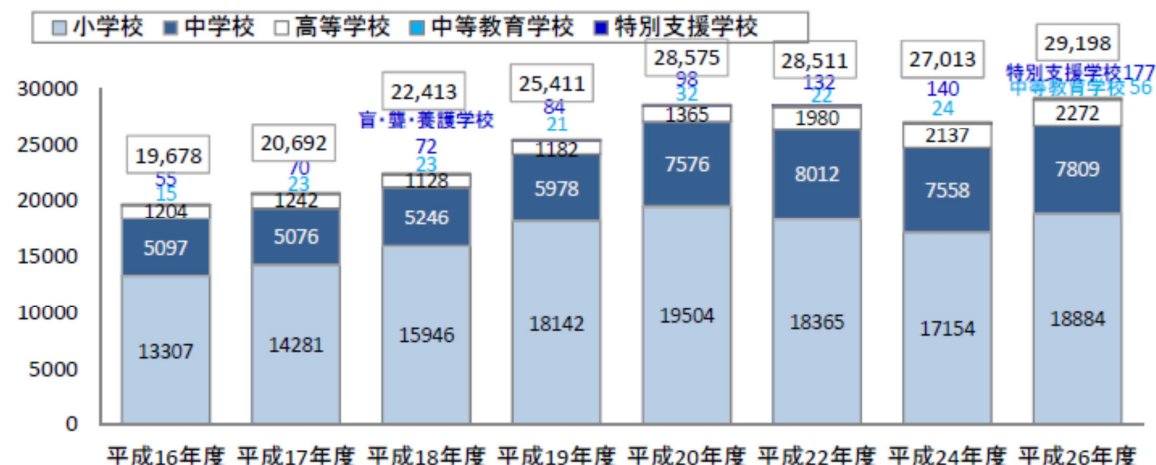
公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数の推移

○(参考) 公立学校に在籍する外国人児童生徒数



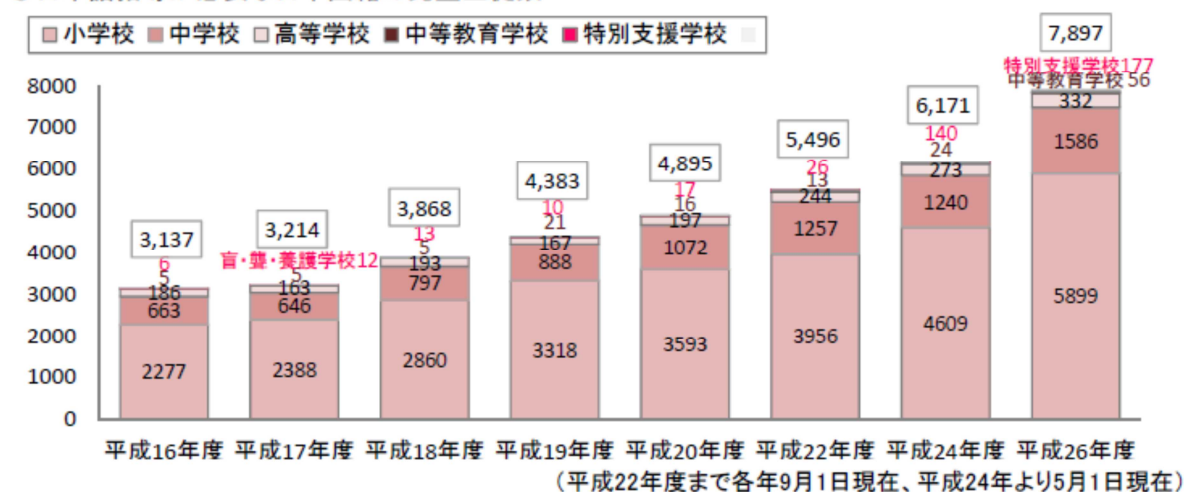
(各年5月1日現在) 出典: 文部科学「学校基本調査」

○日本語指導が必要な外国人児童生徒数



平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成22年度 平成24年度 平成26年度

○日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数



(平成22年度まで各年9月1日現在、平成24年より5月1日現在)

※「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分できない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。

※「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒」とは、帰国児童生徒のほか、本人が重国籍又は保護者の一人が外国籍である等の理由から、日本語以外の言語を家庭内で使用しており、日本語の能力が十分でない児童生徒が含まれる。